

令和7年3月19日

香川県議会議長 松 原 哲 也 殿

提 出 者 香川県議会議員 森 裕 行

米 田 晴 彦

植 田 真 紀

富 野 和 憲

檜 昭 二

小 泉 敦

発議案第3号 企業・団体献金の禁止の実現を求める意見書（案）

上記議案を別紙のとおり会議規則第23条の規定により提出します。

企業・団体献金の禁止の実現を求める意見書（案）

政治資金パーティーの裏金問題をきっかけに、「政治とカネ」に対する国民の政治不信は極めて深刻なものとなった。しかしながら、2024（第213回）通常国会における真相解明や、再発防止のための政治資金規正法改正は極めて不十分なまま終始した。

このことから、衆議院議員総選挙後の臨時国会で、改めて政治資金規正法の再改正の議論が行われ、政策活動費の廃止や第三者機関の設置を盛り込んだ政治改革関連法が成立した。

一方、企業・団体献金は政財界の癒着につながり、カネで政策がゆがめられる懸念が長く指摘されてきた。リクルート事件などを受けた1994年の「平成の政治改革」では、政党交付金の導入に伴い、政治家個人への企業・団体献金は禁止された。政党等に対する企業・団体献金は「5年後に見直す」とされたが、現在まで放置されており、政党支部への献金が政治家個人への企業・団体献金禁止の抜け穴ともなっている。

政治改革をめぐる「30年来の宿題」と言われている企業・団体献金禁止法案について、与野党は、精力的に議論を行うとの申し合わせも行っている。

よって、国においては、政治とカネの問題に対する民意を踏まえ、今度こそ企業・団体献金の禁止を実現するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月19日

香 川 県 議 会